

月形町教育大綱

平成28年3月策定

北海道樺戸郡月形町
月形町教育委員会

1 大綱策定の位置づけ

教育大綱の策定は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されており、本町の教育行政を推進するための指針となるものです。

この大綱は、町づくりや教育、学術や文化の振興に関する方針や講ずべき施策を示した「月形町第4次総合振興計画」（平成27年4月策定）に基づき定めるものです。

2 大綱の期間

大綱の期間は、「月形町第4次総合振興計画」との整合性を図るため、平成28年度から平成36年度までとしますが、今後の教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、必要に応じて適宜改正することとします。

3 月形町教育目標 【平成7年3月6日制定】

月形町の教育目標は「心のふるさとづくり」と新しい生き方を求めるめあてとして、町民一人一人がたゆまず努力を重ね、人格の形成に努めていくことを願いとしています。

めざす人間像

郷土の歴史や風土にねざし
豊かな心・たしかな知性・たくましい身体で
生涯学び続け 充実した生活を営み
社会に貢献する人

重点目標

- ・生涯を通して 自ら学び 広い教養を身につけ 理想を追求する人
- ・自然を愛し 地域文化の創造に努め 住みよい郷土の未来を築く人
- ・豊かな心で助け合い 人を思いやり 自省する人
- ・勤労を重んじ 社会の進展に対応して 生活の向上を図る人
- ・自他の生命を尊び 心身を鍛え 健康で明るい生活を営む人

実践目標

重点目標	家庭では	学校では	社会では
生涯を通して自ら学び 広い教養を身につけ 理想を追求する人	○子どもの「なぜ」「どうして」にはていねいに答え、親子の会話を大切にする。 ○子どもの考えや行いを大事にし、自分のことはひとりでできるようにする。	○学び方を学ばせ、学習内容の基礎的、基本的なことから身につけさせる ○自分の考えをもち、正しく判断させ、実践する態度を身につけさせる。	○学び続けることを大切に、豊かな生活を築くように心がけます。 ○自分の生き方を大切に、明るく住みよい社会の実現をめざします。
自然を愛し 地域文化の創造に努め 住みよい郷土の未来を築く人	○身近なところにある自然（野山・川）にたくさんふれさせる。 ○公園で遊んだり、町の施設（図書館・博物館）を楽しく使わせる。	○身近な花や植物などに興味と関心をもたせ、自然を愛する心を育てる。 ○郷土の文化や歴史を学ばせ、進んで地域活動に参加する態度を養う。	○私たちの町に誇りをもち、そのよさを守り育てます。 ○郷土の自然を守り、文化の充実・発展に努めます。
豊かな心で 助け合い 人を思いやり 自省する人	○「よいこと」をほめ、「わるいこと」はしかって「よい」「わるい」をわからせる。 ○「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を教え、はっきり言わせる。	○きまりやあいさつを大切にさせ、基本的な生活習慣を身につけさせる。 ○思いやりの心で、励まし合い、集団の一員としての自覚をもたせる。	○自分の個性や特性を生かし、うるおいのある町づくりに努めます。 ○助け合いや思いやりを大切にし、豊かな心を育てます。
勤労を重んじ 社会の進展に対応して 生活の向上を図る人	○自分のものは自分でかたづけるなど進んで手伝いをさせる。 ○家族みんなで仕事を分け合い、助け合うことの大切さを教える。	○明るく楽しい生活をめざし、進んで実行していく態度を身につけさせる。 ○勤労・体験学習を通して、働く喜びと誇りをもちさせる。	○進んで奉仕活動に参加し、社会に役立つ生き方に努めます。 ○自分の仕事や役割に誇りをもち、生きがいのある生活をめざします。
自他の生命を尊び 心身を鍛え 健康で明るい生活を営む人	○動物や草花の世話をさせ、命を大切にする心を育てる ○たべものの「すき」「きらい」をなくし、進んで遊びや運動ができるようにさせる。	○かけがえのない自分と友だちの命を大切にする態度を育てる。 ○運動やスポーツに進んで参加させ健康な心とたくましい身体を育てる。	○生命の重みを理解し、命を尊ぶ社会の実現に努めます。 ○生活の中にスポーツを取り入れ、進んで健康づくりに努めます。

4 基本施策

(1) 学校教育

子どもたちが未来の本町を担う“人財”として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、学校施設・設備の整備充実を進めるとともに、認定こども園・小学校・中学校の連携や、学校と家庭・地域の連携を一層強化しながら、本町の自然や歴史、産業などの教育資源を生かした創意ある教育を推進します。また、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育を推進します。

- ① 学校施設・設備の整備充実
- ② 教育活動の充実
- ③ 学校の教育力の向上に向けた協働体制の強化
- ④ 学校給食の充実
- ⑤ 通学対策の推進
- ⑥ 高等学校の存続に向けた取組の推進

(2) 生涯学習及び青少年健全育成

町民が生涯にわたって学び続け、充実した人生を送り、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、町民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進、図書館の充実等に努めます。

本町を担う青少年が健全に育成されるように学校、家庭、地域との連携強化のもと、健全育成活動を支援していくほか、町民一人一人が健康づくり・体力づくりに親しめるように、スポーツ施設などの整備や維持管理、年齢や体力に応じたスポーツの普及とともに、芸術文化活動の促進や機会提供、文化財の保護や活用に努めます。

また、国際化時代、交流時代に対応した海外派遣事業の推進や友好姉妹町村との児童交流事業を推進します。

- ① 生涯学習講座の充実
- ② 高齢者教育の充実
- ③ 指導者の確保
- ④ 図書館の充実と読書活動の促進
- ⑤ 関係団体の活動支援
- ⑥ 青少年健全育成体制の充実
- ⑦ 健全な社会環境づくり
- ⑧ 青少年の体験・交流活動等への参画促進
- ⑨ 子ども会の活動支援
- ⑩ スポーツ施設の整備充実
- ⑪ 運動能力の向上とスポーツ競技者の育成
- ⑫ 町民のスポーツ活動の充実
- ⑬ 健康づくり・体力づくり推進事業の推進

- ⑭ 文化団体・指導者の育成
- ⑮ 文化芸術にふれ、活動する機会の充実
- ⑯ 文化財の保護と活用
- ⑰ 国際感覚あふれる人材の育成
- ⑱ 地域間交流の推進

5 重点項目

(1) 学校教育

①教育活動の充実

- ・ 幼児教育の拠点として、認定こども園の教育活動を支援します。
- ・ 確かな学力の向上に向けた非常勤講師の配置や外国語教育の充実を図ります。
- ・ 豊かな人間性の育成のための道徳教育の充実や、いじめや不登校の問題に対応するスクールカウンセラー等の相談・指導体制の充実に努めます。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒の教育環境の向上に向け、特別支援学級支援員の配置など指導体制の充実に努めます。
- ・ 質の高い授業の実施や信頼される学校づくりに向け、教職員の研修活動を支援し、資質の向上を図ります。

(2) 生涯学習及び青少年健全育成

①健康づくり・体力づくり推進事業の推進

- ・ 町民全員が健康で元気なまちづくりを進めるため、北翔大学と連携し、成人向けの健康づくり・体力づくりを積極的に推進します。

②文化・芸術にふれ、活動する機会の充実

- ・ 町民を対象とした芸術鑑賞会やバスツアーなどの企画・開催を行います。
- ・ 周辺自治体との連携を行い、多種多様な文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。
- ・ 町民文化祭は、文化連盟と協働で内容の充実と文化芸術活動の提供の場の提供を継続的に行います。

③青少年健全育成体制の充実

- ・ 家庭・学校・地域・行政等の連携を強化し、一体となった体制づくりを進めます。
- ・ 青少年や青少年団体が自ら行う活動を支援するため、青少年健全育成基金の充実と活用を図ります。

④運動能力の向上とスポーツ競技者の育成

- ・ 幼児及び小学校低学年を児童を対象としたスポーツ教室を充実させ、幼児期における運動能力と体力の向上に取り組みます。
- ・ 全道・全国規模のスポーツ大会出場への支援や、選手・指導者の育成の支援を行います。